

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年3月25日

事業所名 きゃんばす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	4	人の通る動線や器具の置き場所を工夫している。	活動内容や利用人数によって適切なスペースでない場合がある。
	2	職員の配置数は適切である	11	1		職員のお休みが重なると、他のサービス職員がフォローしている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	7	段差に注意が向く様に、その都度声掛けしたり、その子に応じた対応をしている。	利用児様の特性に対応し、安心安全に過ごせるように努めていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	3		換気を行い、空調を整え毎日、掃除の際にアルコール消毒（部屋内、使用玩具等）をしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	11	1	定期的に職員会議や支援会議等を行ったり、必要時には随時会議を開き情報共有する場を設けている。	定期的に職員会議をし、フィードバックし改善点や着眼点等を話し合い検討していますが、今後も支援の統一に努めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	2		保護者様の意見や意向を職員間で把握し改善にいけるように努めていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	2	毎年、評価結果を基に、改善内容等を職員間で話し合い、検討し改善に向けて努めています。	保護者様に公表結果を配布したり、玄関掲示します。又、ホームページにて公表いたします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8	4		今後検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12		希望する研修やスキル向上の為の研修は、受講できるよう配慮してくれている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12		保護者様のモニタリングや利用児様の様子を職員間で共有し、ニーズや課題を分析し計画作成をしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	3		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	12			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11	1		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	1		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	12			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	2		状況によって、打ち合わせ等が不十分な日があるので、職員間で改善に向けて改善していけるよう努めていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	3		状況によって、打ち合わせ時間等がとれず不十分な日があるので、職員間で検討し改善に向けて努めていきます。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	2			

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11	1		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	12			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	4		職員の認識の周知に努めます
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	6		職員の認識の周知に努めます
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	6		職員の認識の周知に努めます
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	1	保護者様に承諾して頂き、行動観察の場や情報共有の場を設けたり、資料作成し情報の提供を行い、就学や支援継続の連携が図れるような機会を設けています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	3	保護者様に承諾して頂き、行動観察や情報共有の場を設けたり、資料作成し情報の提供を行い、就学や支援継続の連携が図れるような機会を設けています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	2		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	7		今後、職員間で話し合い検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	9		今後、機会があれば検討し参加していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	1		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	5	ペアレントトレーニングは実施していないが、保護者様からの相談があった際は、各連携機関や職員間で検討し、ご家族様をサポートできるように努めています。	今後、ご希望される保護者様への勉強会の実施や情報共有できる機会を検討しています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	1		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	12			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11	1	保護者様からの相談があった際は、必要に応じて、各連携機関に相談したり、情報共有できる場を設け話し合いをしたり、職員間で改善に向けて検討し、ご家族様をサポートできるように努めています。	今後も、都度関係機関と連携し、保護者様に必要な情報を提供し適切な支援ができるように努めていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	10		ニーズがあった際には、活動を支援できるように努めていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	12			敏速に対応できるように努めていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11	1	都度お知らせ情報がある時は、別に手紙等を配布している。	年に3回、きゃんばす便りを発行している。

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	12			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	2		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	11		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	12			各マニュアルはあり、職員間では周知されているが、保護者様への周知が不十分な所がある。今後、見直し改善できるよう努めていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	1		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	12			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	2	利用前のアセスメントシートで食物アレルギーの有無を確認している。	食物アレルギーに関して、医師の指示書が必要な際には、都度対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	11	1		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	12			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	12			